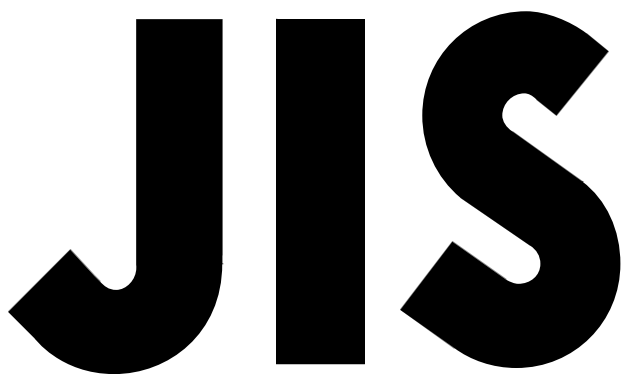




情報技術—
大容量自動認識情報媒体のための転送構文

JIS X 0533 : 2003
(ISO/IEC 15434 : 1999)
(JEITA/JSA)
(2008 確認)

平成 15 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	棟 上 昭 男	東京工科大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	石 崎 俊	慶應義塾大学
	伊 藤 文 一	財団法人日本消費者協会
	岩 下 直 行	日本銀行金融研究所
	大久保 彰 徳	株式会社リコー
	岡 山 淳	総務省
	笥 捷 彦	早稲田大学
	金 谷 学	総務省
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	小 町 祐 史	松下電送システム株式会社
	斎 藤 輝	日本アイ・ビー・エム株式会社
	関 口 裕	社団法人電子情報技術産業協会
	成 田 博 和	富士通株式会社
	八 田 勲	財団法人日本規格協会
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	平 松 幸 男	日本電信電話株式会社
	伏 見 諭	株式会社情報数理研究所
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 川 秀 眞	財団法人日本情報処理開発協会
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.6.20

官 報 公 示：平成 15.6.20

原 案 作 成 者：社団法人電子情報技術産業協会

(〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3 丁目 11 番地 TEL 03-3518-6434)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 杉浦 賢)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 棟上 昭男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO/IEC 15434 : 1999, Information technology—Transfer syntax for high capacity ADC media** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS X 0533 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) **ISO646** (ASCII) のサブセット (16 進数値及び 10 進数値の表)

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 定義	3
3.1 この規格における表記上の取決め	3
3.2 大文字の太字	3
3.3 小文字の斜体	3
4. メッセージフォーマット	3
4.1 メッセージエンベロープ	4
4.2 フォーマットエンベロープ	5
4.3 データフォーマット	9
5. 管理	12
附属書 A (参考) ISO 646 (ASCII) のサブセット (16 進数値及び 10 進数値の表)	14
解 説	15

情報技術—

大容量自動認識情報媒体のための転送構文

Information technology — Transfer syntax for high capacity ADC media

序文 この規格は、1999 年に第 1 版として発行された **ISO/IEC 15434**, Information technology — Transfer syntax for high capacity ADC media を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

参考 英語名の ADC は、最近では Automatic Identification and Data Capture (自動認識及びデータ取得) の略語として、AIDC と表記するのが一般的である。

1. 適用範囲 この規格は、取引当事者間、特に供給者と購入者間とで大容量自動認識情報媒体を用いる際の転送構造、構文、メッセージコーディング及びデータフォーマットについて規定する。船荷証券 (B/L) や輸送者による仕分け及び追跡といった輸送業界アプリケーションに適用する。

この規格に従って符号化されるデータには、次のようなものがある。

- a) 輸送単位の出荷、荷受及び在庫管理に用いられるデータ
- b) ユニットロード及び輸送包装に関する紙又は電子データ形式の添付書類に含まれるデータ
- c) 輸送単位の仕分け及び追跡に用いられるデータ

この規格では、自動認識及びデータ取得のための **ISO 646** (ASCII) 文字セットデータを用いた転送構文について記述する。**ISO 646** 文字セットが用いられない場合には、この規格を適用しない。例えば、ASN.1 (**JIS X 5605-1**～**4**, **JIS X 5606-1**～**2**) を RFID のために用いる場合が⁽¹⁾、これに該当する。

所定の転送構文に対して、**ISO** によって標準化されたシンボル体系が指定されている場合には、この規格を適用しない。

この規格は、安全性及び規制にかかわるマーク表示又はラベル表示要求が適用される場合に、これに優先したり置き換わったりすることはない。この規格は、その他の強制的ラベル表示要求とは別のものとして、適用される。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO/IEC 15434 : 1999, Information technology — Transfer syntax for high capacity ADC media (IDT)

参考 RFID において転送構文に **ASN.1** を用いるか否かは、まだ決定されていない。

注⁽¹⁾ この記述は、**ASN.1** が RFID に求められる転送構文であるとのめかしているのではない。